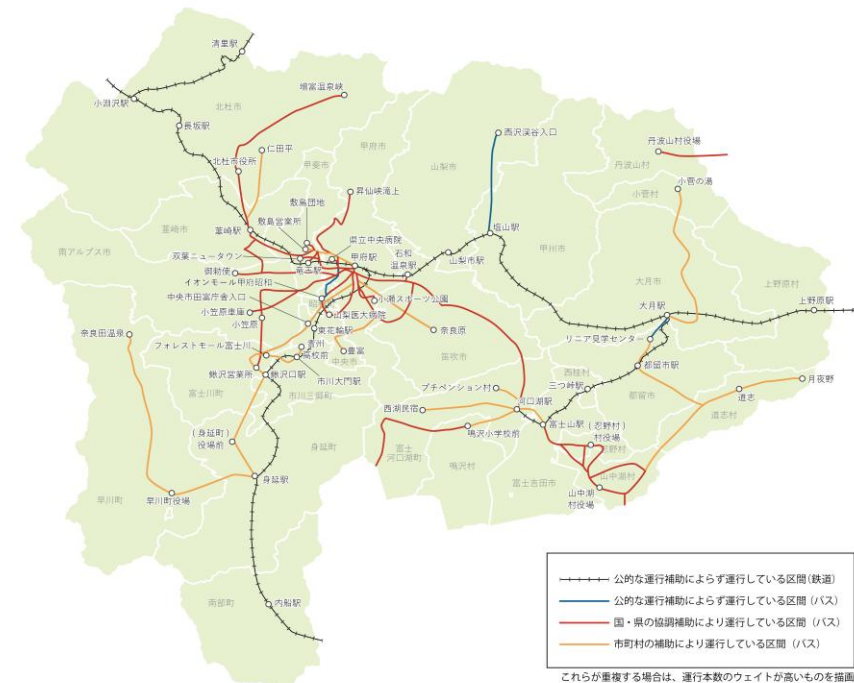
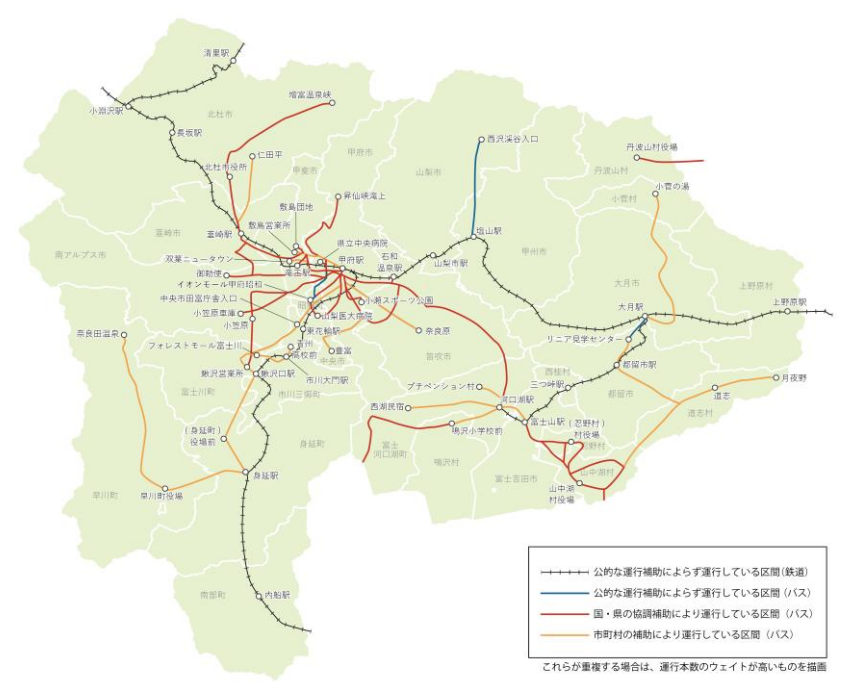


山梨県地域公共交通計画 新旧対照表

新	旧
<p>● 3-2-3. 広域生活交通ネットワーク指定路線</p> <p>➢ (2) 広域生活交通ネットワーク指定路線一覧表及び確保維持法策 (P. 70)</p>  <p> —— 公的な運行補助によらず運行している区間 (鉄道)</p> <p> —— 公的な運行補助によらず運行している区間 (バス)</p> <p> —— 国・県の協調補助により運行している区間 (バス)</p> <p> —— 市町村の補助により運行している区間 (バス)</p> <p>これらが重複する場合は、運行本数のウェイトが高いものを描画</p>	<p>● 3-2-3. 広域生活交通ネットワーク指定路線</p> <p>➢ (2) 広域生活交通ネットワーク指定路線一覧表及び確保維持法策 (P. 70)</p>  <p> —— 公的な運行補助によらず運行している区間 (鉄道)</p> <p> —— 公的な運行補助によらず運行している区間 (バス)</p> <p> —— 国・県の協調補助により運行している区間 (バス)</p> <p> —— 市町村の補助により運行している区間 (バス)</p> <p>これらが重複する場合は、運行本数のウェイトが高いものを描画</p>
<p>図 2-3-5 広域生活交通ネットワークと指定路線の確保維持方策</p>	<p>図 2-3-5 広域生活交通ネットワークと指定路線の確保維持方策</p>

新

● 3-2-3. 広域生活交通ネットワーク指定路線

➤ (2) 広域生活交通ネットワーク指定路線一覧表及び確保維持方策 (P.72、74) 表 2-3-7 広域生活交通ネットワーク指定路線一覧表

No.	区分	路線名	沿線の関係市町村	運行事業者	市町村間移動の役割	地域公共交通確保維持事業の必要性	主な確保維持方策				
							独立採算	国・県 協調補助		県補助	市町村 補助
								運行費 補助	減価償却 費補助		
中略											
6	バス	(一高経由) 敷島(堂)～甲府駅線	甲府市・甲斐市	山梨交通	甲斐市～甲府市(通学)					●	
7		甲府駅～長塚～双葉ニュータウン線	甲府市・甲斐市	山梨交通	甲斐市～甲府市(通学)	一定の輸送量があり市町村間の調整難度が高い赤字バスであり、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保維持する必要がある。	●	●			
中略											
38	バス	河口湖駅～富士山駅～忍野～山中湖～平野～御殿場～御殿場アウトレット	富士吉田市、忍野村、山中湖村、富士河口湖町	富士急バス	富士吉田市～富士河口湖町(通学・通院・買物)、忍野村～富士吉田市(通学・通院・買物)、忍野村～富士河口湖町(通学)、山中湖村～富士吉田市(通学・通院・買物)、山中湖村～富士河口湖町(通学)、富士河口湖町～富士吉田市(通学・買物)	一定の輸送量があり市町村間の調整難度が高い赤字バスであり、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保維持する必要がある。	●	●			
39		新富士駅～本栖湖～精進湖～河口湖駅～富士急ハイランド～富士山駅	富士吉田市・富士河口湖町・鳴沢村	富士急静岡バス	富士吉田市～富士河口湖町(通学・通院・買物)、鳴沢村～富士河口湖町(通学・通院・買物)、鳴沢村～富士吉田市(通学・通院・買物)、富士河口湖町～富士吉田市(通学・買物)	一定の輸送量があり市町村間の調整難度が高い赤字バスであり、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保維持する必要がある。	●	●			

旧

● 3-2-3. 広域生活交通ネットワーク指定路線

➤ (2) 広域生活交通ネットワーク指定路線一覧表及び確保維持方策 (P.72、74) 表 2-3-7 広域生活交通ネットワーク指定路線一覧表

No.	区分	路線名	沿線の関係市町村	運行事業者	市町村間移動の役割	地域公共交通確保維持事業の必要性	主な確保維持方策				
							独立採算	国・県 協調補助		県補助	市町村 補助
								運行費 補助	減価償却 費補助		
中略											
6	バス	(一高経由) 敷島(堂)～甲府駅線	甲府市・甲斐市	山梨交通	甲斐市～甲府市(通学)					●	
7		甲府駅～長塚～双葉ニュータウン線	甲府市・甲斐市	山梨交通	甲斐市～甲府市(通学)					●	
中略											
38	バス	河口湖駅～富士山駅～忍野～山中湖～平野～御殿場～御殿場アウトレット	富士吉田市、忍野村、山中湖村、富士河口湖町	富士急バス	富士吉田市～富士河口湖町(通学・通院・買物)、忍野村～富士吉田市(通学・通院・買物)、忍野村～富士河口湖町(通学)、山中湖村～富士吉田市(通学・通院・買物)、山中湖村～富士河口湖町(通学)、富士河口湖町～富士吉田市(通学・買物)	一定の輸送量があり市町村間の調整難度が高い赤字バスであり、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保維持する必要がある。	●	●			
39		新富士駅～本栖湖～精進湖～河口湖駅～富士急ハイランド～富士山駅	富士吉田市・富士河口湖町・鳴沢村	富士急バス	富士吉田市～富士河口湖町(通学・通院・買物)、鳴沢村～富士河口湖町(通学・通院・買物)、鳴沢村～富士吉田市(通学・通院・買物)、富士河口湖町～富士吉田市(通学・買物)	一定の輸送量があり市町村間の調整難度が高い赤字バスであり、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保維持する必要がある。	●	●			